

電話診療、電話による処方箋発行の終了について

当院では、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いの特例措置」により定期受診されている患者さんのうち、医師が電話での診療が可能と判断した患者さんに、電話での診療と電話での診療による処方箋の発行を行っていましたが、厚生労働省の通知により令和5年7月31日をもって電話診療が終了することになりますので、お知らせいたします。

つきましては、8月1日以降の処方箋発行については、従来どおり来院のうえ医師との対面診察が必要になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和5年7月31日
医王病院 院長